

第12次神奈川県交通安全計画作成スケジュールについて

1 計画の概要

(1) 作成機関

神奈川県交通安全対策会議（会長：知事）

(2) 計画期間（予定）

令和8年度から令和12年度の5ヵ年間

(3) 作成方法

有識者会議を設置し、専門的な立場から意見を聞くとともに、
国が作成する「交通安全基本計画（5ヵ年計画）」を踏まえ作成

(4) 作成年度

令和7年4月～令和8年4月

2 計画の作成スケジュール表（予定）

		第12次神奈川県交通安全計画の作成スケジュール予定																	
年度、月		R 6				R 7												R 8	
項目		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4				
国の交通安全基本計画の作成	中央交通安全対策会議 (1回開催)														計画の決定				
	中央交通安全対策会議専門委員会 (5回開催)	第1回 R7.3.6		第2回 R7.5.19		第3回 骨子案等		第4回 中間案等	パブリックコメント等			第5回 基本計画(案)等							
県の交通安全計画の作成	神奈川県交通安全対策会議 (1回開催)														計画の決定				
	同幹事会 (3回開催)	第1回 作成スケジュール(案)の決定									第2回 骨子(案)の決定				第3回 計画案				
	有識者会議 (3回開催) かながわの交通安全を考える懇話会						第1回		第2回					第3回					
	パブリックコメント																		

※国の交通安全基本計画作成スケジュールについては事前情報に基づく想定です